

様式 1 公表されるべき事項

別添

国立大学法人旭川医科大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会の業績評価の結果や本学の経営状況、また、当該役員の担当業務における業績・貢献度を総合的に勘案し、本学経営協議会の議を経たうえで、役員給与規程に定める当該役員の期末特別手当の額を増額、または減額できるとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

国家公務員の指定職俸給表の改正に準じ、本学の役員給与を平均で5%程度引き下げた。

理事

法人の長の改定内容と同じ。

理事(非常勤)

月額制から年俸制へ変更した。

監事

月額制から年俸制へ変更した。

監事(非常勤)

月額制から年俸制へ変更した。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,948	千円 12,780	千円 5,096	千円 72 (寒冷地手当)		
理事 (3人)	千円 43,173	千円 30,084	千円 11,995	千円 338 (寒冷地手当) 756 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,000	千円 3,000	千円 0	千円 0 ()		
監事 (1人)	千円 4,200	千円 4,200	千円 0	千円 0 ()	4月1日1名	
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,500	千円 2,500	千円 0	千円 0 ()		

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
理事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし
監事	千円 2,002	年 2	月 0	H18.3.31	-	在職期間中の業務運営等に関する評価について、本学経営協議会において審議した結果、業績勘案率の増減を行わないこととした。
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

業務の効率化や職員の適性配置等により人件費を抑制し、人件費支出を運営費交付金の範囲内で行うことを基本とする。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の国家公務員の給与水準を考慮し、これに準じた給与水準を基本とする。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

普通昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
基本給月額 (普通昇給)	昇給前1年間の勤務成績に応じ、0～8号俸の5段階の昇給区分により昇給させる。
基本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ、昇格基準に達している場合、その者の資格に応じた級へ昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・ 国家公務員の給与法改正に準じて、平成18年4月1日より以下のとおり改正した。
 - (1) 基本給 基本給月額を全体で4.8%程度引下げた。また、一部の級を統合し、基本給表の号俸を4つに分割した。
 - (2) 昇給 勤務成績を反映させるため、昇給の号俸数を5段階に区分した。
 - (3) 勤勉手当 成績率を1.5%程度引き下げた。
 - (4) 基本給の調整額 基本給表の水準引き下げとの整合性を確保するため、調整基本額を引き下げた。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

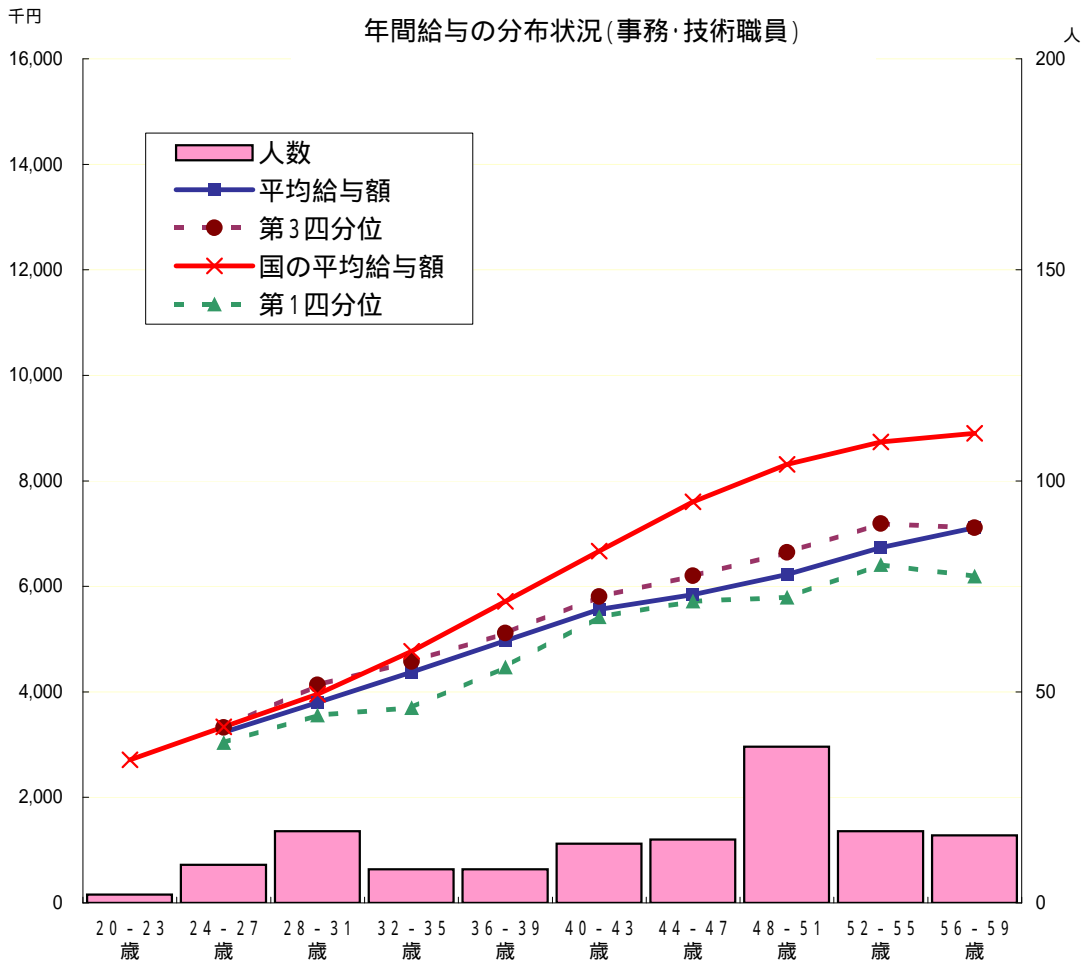
区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 680	歳 42.6	千円 6,280	千円 4,605	千円 24	千円 1,675
事務・技術	人 143	歳 44.4	千円 5,607	千円 4,110	千円 22	千円 1,497
教育職種 (大学教員)	人 223	歳 46.1	千円 8,134	千円 5,945	千円 20	千円 2,189
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 233	歳 36.6	千円 5,003	千円 3,687	千円 29	千円 1,316
技能・労務職種	人 20	歳 52.7	千円 5,547	千円 4,113	千円 28	千円 1,434
医療職種 (病院医療技術職員)	人 60	歳 45.1	千円 6,196	千円 4,530	千円 24	千円 1,666
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 19	歳 38.1	千円 3,933	千円 2,860	千円 30	千円 1,073
事務・技術	人 3	歳 43.8	千円 2,958	千円 2,146	千円 16	千円 812
教育職種 (外国人教師等)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 5	歳 49.9	千円 4,952	千円 3,558	千円 24	千円 1,394
技能・労務職種	人 8	歳 31.3	千円 3,217	千円 2,380	千円 41	千円 837
医療職種 (病院医療技術職員)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員のその他の医療職種(看護師), 非常勤職員の教育職種(外国人教師等)及び医療職種(病院医療技術職員)については, 該当者が2名以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから, 平均年齢以下の項目については記載しない。

注2: 常勤職員については, 在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕

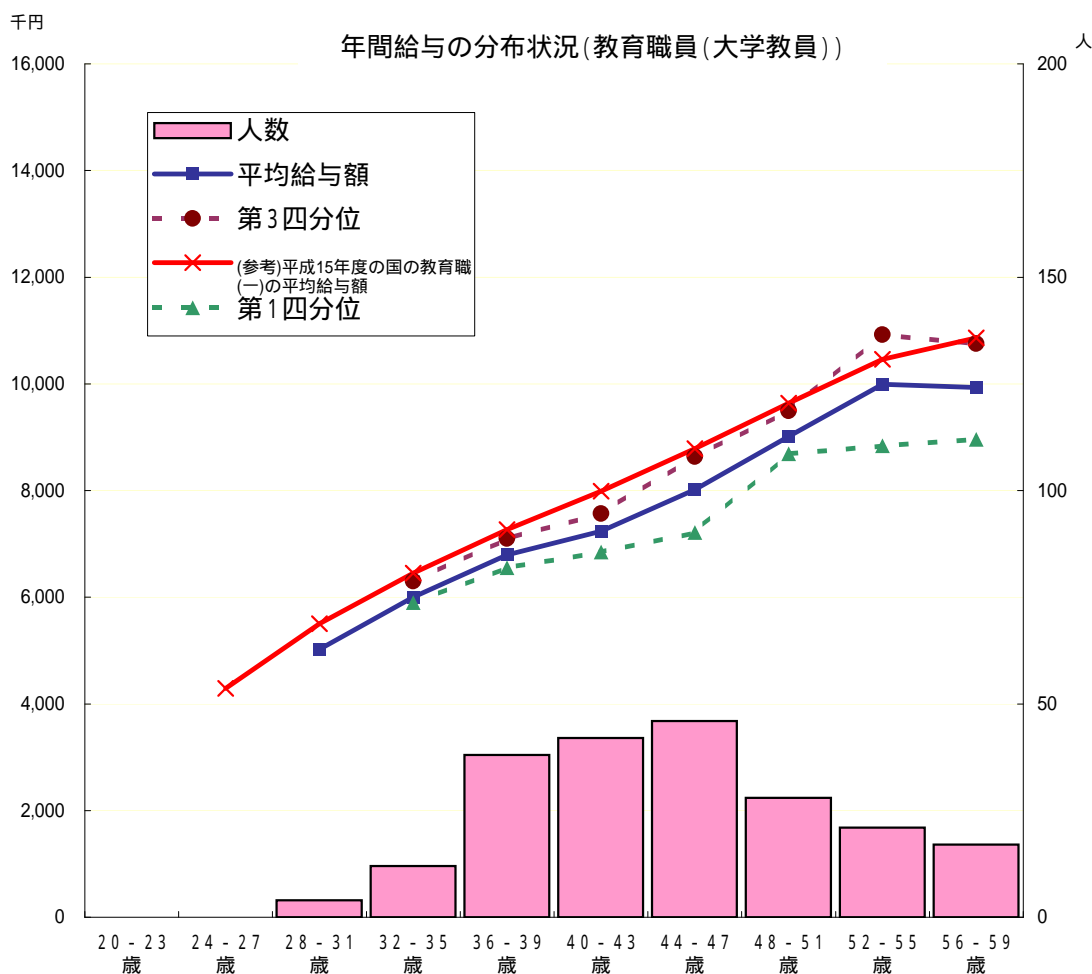


注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

注2: 年齢20～23歳については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与は表示していない。

(事務・技術職員)

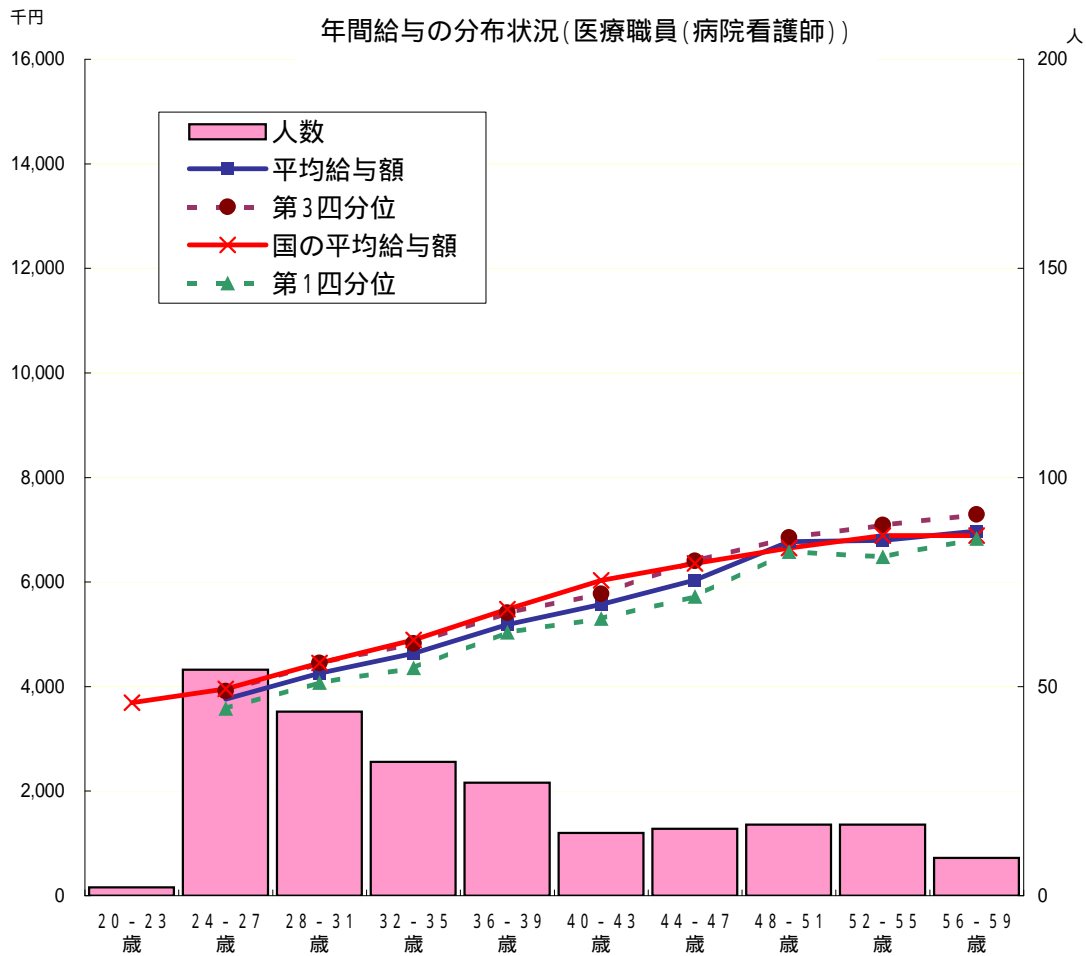
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位 (課長・係員)	5	55.5	7,644	千円	7,984	千円	8,058
	41	33.6	3,387	千円	4,002	千円	4,503



注:年齢28～31歳については、該当者が4名以下のため、第1四分位、第3四分位については表示していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 { 教授 准教授 }	47	55.3	10,190	10,634	11,076
	40	49.6	8,280	8,710	9,065



注:年齢20～23歳については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与は表示していない。

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (看護師長 看護師)	69	46.5	5,539	6,191	6,845
	159	31.8	3,829	4,363	4,756

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長	部長	局長 部長	局長	局長
人員(割合)	143人	15人 (10.5%)	38人 (26.6%)	67人 (46.9%)	16人 (11.2%)	4人 (2.8%)	2人 (1.4%)	1人 (0.7%)	該当者なし	該当者なし	該当者なし
年齢(最高～最低)		29歳 22歳	52歳 28歳	59歳 35歳	59歳 49歳	58歳 55歳					
所定内給与年額(最高～最低)		2,983千円 2,146千円	4,295千円 2,481千円	5,085千円 3,643千円	5,428千円 4,421千円	5,952千円 5,191千円					
年間給与額(最高～最低)		3,919千円 2,906千円	5,792千円 3,387千円	6,926千円 4,965千円	7,535千円 6,102千円	8,058千円 7,189千円					

注: 事務・技術職員の6級, 7級について, 該当者が2名以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから, 年齢以下の項目については記載しない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位			助教	講師	准教授	教授
人員(割合)	223人	該当者なし	93人 (41.7%)	43人 (19.3%)	40人 (17.9%)	47人 (21.1%)
年齢(最高～最低)			58歳 28歳	63歳 37歳	61歳 39歳	63歳 44歳
所定内給与年額(最高～最低)			5,744千円 3,252千円	6,484千円 4,676千円	7,129千円 5,147千円	9,198千円 5,871千円
年間給与額(最高～最低)			7,569千円 4,417千円	8,892千円 6,331千円	9,783千円 7,093千円	13,242千円 8,311千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員(割合)	233人	該当者なし	159人 (68.2%)	48人 (20.6%)	21人 (9.0%)	4人 (1.7%)	1人 (0.4%)	該当者なし
年齢(最高～最低)			57歳 23歳	59歳 31歳	59歳 44歳	57歳 54歳		
所定内給与年額(最高～最低)			4,611千円 2,408千円	5,182千円 3,047千円	5,591千円 4,414千円	5,258千円 4,897千円		
年間給与額(最高～最低)			6,306千円 3,263千円	7,089千円 4,147千円	7,684千円 6,129千円	7,357千円 6,894千円		

注: 医療職員(病院看護師)の6級について, 該当者が1名のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから, 年齢以下の項目については記載しない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.7%	67.1%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.3%	32.9%	34.1%
	最高～最低	(42.6～32.5)	(41.4～29.6)	(42.0～31.0)
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4%	69.3%	67.9%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.6%	30.7%	32.1%
	最高～最低	(35.9～31.1)	(32.9～26.2)	(34.4～29.6)

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	58.6%	61.6%	60.2%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	41.4%	38.4%	39.8%
	最高～最低	(48.1～32.5)	(44.2～31.0)	(46.1～31.7)
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1%	69.0%	67.6%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.9%	31.0%	32.4%
	最高～最低	(38.1～31.6)	(35.0～28.7)	(36.4～30.1)

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	68.7%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	31.3%	32.6%
	最高～最低	(35.9～32.1)	(32.9～28.6)	(34.4～30.6)

注: 医療職員(病院看護師)の管理職員について、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載しない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	80.5
対他の国立大学法人等	93.7

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	91.8
------------	------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))	96.1
対他の国立大学法人等	99.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院におい

給与水準の比較指標について参考となる事項

・教育職員(大学教員)の対他の国立大学法人等指数低下(昨年度比)の要因

	(本年度)	(昨年度)
対他の国立大学法人等指数	91.8	93.2

大学院生数の減少により、大学院担当から外れる教育職員(大学教員)が増加したため、基本給の調整額が支給停止となった教育職員(大学教員)が増加したこと。

調査対象者の年齢構成が、給与水準の高い高齢層が減少し、中間層が増加したこと。

国の給与改正に準じ、平成17年12月から医系教員に支給される初任給調整手当が引き下げられたため、教育職員(大学教員)の約73.5%が手当受給者である本学では、医系教員の割合が本学よりも低くなる国立大学法人全体の指数と比較して影響が大きくなったこと。

・教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 92.4

総人件費について

区分	当年度 (平成18年度) 千円	前年度 (平成17年度) 千円	比較増減 千円 (%)	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	6,038,285	5,928,129	110,156 [1.9%]	128,891 [2.2%]
退職手当支給額 (B)	367,220	281,979	85,241 [30.2%]	-5,655 [-1.5%]
非常勤役職員等給与 (C)	1,080,099	1,067,341	12,758 [1.2%]	140,658 [15.0%]
福利厚生費 (D)	885,643	857,643	28,000 [3.3%]	48,504 [5.8%]
最広義人件費 (A + B + C + D)	8,371,247	8,135,092	236,155 [2.9%]	312,398 [3.9%]

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」の増減要因：

任期付き看護師の増員に伴う給与等の増加
 国に準じた給与改定による若年層の給与の一時的な増加

・「最広義人件費」の増減要因

常勤職員の定年退職者の増加に伴う、退職手当支給額の増加
 外部資金による非常勤教員の増加に伴う、給与、賞与の増加
 看護体制充実のため、非常勤看護師の常勤任期付き看護師への振替による人員増
 診療体制充実のための医員増員に伴う、給与等の増加

・人件費削減の取り組み状況

中期計画

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

中期目標

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。

取り組み状況

事務系職員の定年退職による欠員の不補充、教員の空き定員の採用保留・配置の見直し等により、人件費削減に取り組んでいる。

ただし、看護師については、看護体制充実のため任期付き看護師を増員したため、総人件費における削減率は増加となった。

・給与、報酬等支給総額(平成17年度) 5,928,129千円
 ・給与、報酬等支給総額(平成18年度) 6,038,285千円
 ・当年度までの人件費削減率

$$((6,038,285千円 - 5,928,129千円) \div 5,928,129千円) \times 100 = 1.9\%$$

・給与、報酬等支給総額(平成18年度) 6,038,285千円
 ・人件費予算相当額(平成17年度) 6,151,697千円
 ・人件費削減率(対人件費予算相当額)

$$((6,038,285千円 - 6,151,697千円) \div 6,151,697千円) \times 100 = 1.8\%$$

法人が必要と認める事項

特になし